

令和6年度第1回土庄町入札契約監視委員会の結果について

1 開催日時 令和6年11月19日（火）午後2時00分から

2 開催場所 土庄町役場 3階 防災対策室

3 出席者 委員2名

(1) 委員（五十音順）

委員 白川 尊大 （公認会計士）

委員 徳田 陽一 （弁護士）

(2) 土庄町

副町長、企画財政課長補佐、総務課長補佐、住民環境課長補佐、建設課長、建設課長補佐、農林水産課長補佐、商工観光課副主幹、教育総務課長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、会計課長、会計課副主幹（事務局担当）

4 会議の概要

(1) 入札制度改革の進捗状況について

建設コンサルタント業務における業務完了保証人制度を廃止すること、令和7年度以降の指名競争入札における指名業者ランクを3段階から2段階へ見直すことについて説明を受けた。

予定価格については、引き続き事前公表を行うこととしたことについて説明を受けた。

(2) 指名停止業者の報告

令和6年度中に指名停止期間が終了する者、新たに指名停止措置を行った者について報告を受けた。

（令和6年10月31日時点）

(3) 令和5年度下半期中の入札契約について報告

令和5年度下半期中に開札を行った工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

| | 一般競争入札 | 指名競争入札 | 随意契約 |
|-------------|--------|--------|------|
| 工事 | 5件 | 8件 | 5件 |
| 建設コンサルタント業務 | 0件 | 4件 | 1件 |

令和5年度下半期中に開札を行った物品の購入及び役務の提供の発注状況について報告を受けた。

| | 競争入札 |
|-------|------|
| 物品の購入 | 1件 |
| 役務の提供 | 5件 |

(4) 令和6年度上半期の入札契約について報告

令和6年度上半期中に開札を行った工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

| | 一般競争入札 | 指名競争入札 | 随意契約 |
|-------------|--------|--------|------|
| 工事 | 26件 | 16件 | 1件 |
| 建設コンサルタント業務 | 1件 | 17件 | 5件 |

令和6年度上半期中に開札を行った物品の購入及び役務の提供の発注状況について報告を受けた。

| | 競争入札 |
|-------|------|
| 物品の購入 | 8件 |
| 役務の提供 | 1件 |

(5) 審議（抽出事案）

(3)、(4) で報告を受けた案件のうち、委員会があらかじめ抽出した事案について審議を行った。

抽出事案の明細

| | | |
|---|-----------------------|--|
| 1・予定価格（最低制限価格）と同額または僅差であるもの 落札率が高いもの | | 12件 |
| 令和5年度 | 令 和 5 年 度 | ・（社会資本整備総合交付金）町道沖之島線道路整備工事（基礎工）（第10工区） ・社会資本整備総合交付金事業 東内浜ポンプ場機械設備改築工事 ・浜崎第二グラウンド屋外照明等更新工事実施設計業務委託 ・総合会館空調機器更新工事実施設計業務委託 ・唐櫃漁港海岸実施設計業務委託 |
| 令和6年度 | 令 和 6 年 度 | ・浜崎第二グラウンド整備工事（第1工区） ・社会資本整備総合交付金事業 浜崎ポンプ場機械設備改築工事 ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第4工区） ・エンジェルロード第一駐車場整備工事実施設計業務 ・浜崎第二グラウンド屋外照明等更新工事監理業務委託 ・多目的交流施設改修工事実施設計業務委託 ・土庄町雨水管理総合計画策定業務委託 |
| 2・応札者が1者であるもの | | 15件 |
| 令和5年度 | 令 和 5 年 度 | ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第2工区） ・旧土庄高校跡地整備事業舗装工事（第5工区） ・社会資本整備総合交付金事業 東内浜ポンプ場機械設備改築工事 ・令和5年度土庄町庁舎宿直・警備業務委託 ・令和6年度土庄町庁舎常駐警備業務委託 ・第3期土庄町子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査業務委託 |
| 令和6年度 | 令 和 6 年 度 | ・唐櫃漁港海岸高潮対策工事（1工区） ・唐櫃漁港海岸高潮対策工事（2工区） ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第3工区） ・（社会資本整備総合交付金）町道沖之島線道路整備工事（橋梁上部工）（第11工区） ・各地区舗装修繕工事 ・要鉄川西線舗装整備工事 ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第5工区） ・電動アシスト自転車購入 ・学校体育館等超大型気化式冷風機整備業務 |

抽出事案についての質疑応答の状況（要旨）

| 質問・意見 | 回答 |
|---|--|
| <p>1・予定価格（最低制限価格）と同額または僅差であるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の応札者がいるにもかかわらず最低制限価格と極めて近い金額で落札されている点をどのように分析しているか。 ・工事の品質や下請業者への悪影響などは出ていないか。 ・品質に悪影響などが無いのであれば良い。 ・ランダム係数を使用した結果でも、最低制限価格と入札金額が一致しているのか。 | <p>1 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格は入札締め切り後に自動的に決定されるランダム係数により価格が確定するため、入札時には最低制限価格は確定していない仕組みである。よって、入札は適正に執行されたものと考え、契約を締結している。 ・下請通知書に添付されている注文書などにより、下請負契約金額の内訳を確認している。また、下請業者からは質問にあるような意見もないことから、下請業者への悪影響はないと認識している。 品質についても、検査等の結果、問題ないと認識している。 ・ランダム係数は1 3段階から自動的に決定される。恣意的に一致させることは不可能であるが、一致することはありえる。 |
| <p>2・応札者が1者であるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札者が1者であった理由をどのように考えているか。 ・以前は入札参加資格を郡内にしていたものを県内まで拡大したうえでの結果であれば仕方ないとも考えられる。 ・入札案件によっては、入札参加資格を見直すことで応札者が増加すると思われるものもある。そのような案件については、今後の入札で検討していただきたい。 | <p>1 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工種によっては、特殊な重機が必要な工事がある。そのような重機を保有している業者が限られており、また、島外から重機を持ち込んで受注するような企業もなかったことから、結果として1者となったと考えている。 特殊な重機が不要である工事で1者応札となった案件については、明確な理由は分からないが、技術者等が不足したためではないかと考えている。 |

(6) 上記以外の委員の意見等

- ・ 予定価格の事前公表を継続するという点に関して、納得できるとは言えないが、町が官製談合再発防止という観点を重視しており、そのように判断したのであれば、引き続き入札結果などを引き続き監視していく。
- ・ 本会議の開催頻度については、年2回に分けて行うべきである。